

連載：「世界における非核・脱原発への挑戦⑬」

核時代 80 年にあたって

高橋博子（奈良大学文学部教授）

・日本被団協のノーベル平和賞受賞

2017 年 7 月 7 日、国連で核兵器禁止条約が成立しました。この条約の成立に至るまで、広島・長崎の被爆者や核実験被災者が国際会議にて訴え、非核保有国である 122 か国が賛成して成立しました。2020 年 11 月現在 50 力国が批准し、2021 年 1 月 22 日には発効することになりました。核による被災者・市民・NGO・核に依存しない国々が力を合わせて作った条約なのだと思います。

同条約の第 6 条（被害者支援と環境改善）では、「締結各国は、その管轄下もしくは管理下の地域で核兵器の使用もしくは実験によって影響を受けた個人に対して、適用可能な国際人道法・人権法にのっとり、社会的・経済的状況を考慮して、年齢や性に配慮した、医療、リハビリ、および心理的な支援を含む援助を適切に提供する」と謳われているように、核被災者の人権を守り救済することが述べられています。また第 8 条は、同条約の義務を執行しやすくするよう、ほかの締結国と協力すること、また援助を求め受ける権利が謳われています。核兵器禁止条約発効から 4 年以上がたちました。この間核兵器禁止条約を日本を含めて世界中の国々が批准するどころか、力・暴力・軍事・核によって脅す体制がむしろ強化されました。暴力に対して平和的解決を求めるのではなく、暴力に対して「脅す」ことによって解決しようとする核保有国の「論理」が幅を利かせ続けてきました。

このような中、2024 年 10 月 11 日、ノルウェー・ノーベル委員会は日本被団協（日本原水爆被害者



夕日を浴びた原爆ドーム

団体協議会）のノーベル平和賞授与決定を発表しました。委員会は

米国が投下した 2 発の原爆によって、広島と長崎で推定 12 万人の市民が殺害されてから来年で 80 年を迎えます。その後の歳月で、同等の数の

人々が火傷や放射線障害で死亡しました。現代の核兵器は、それをはるかに上回る破壊力を有します。何百万もの人々を殺害し、気候にも壊滅的な影響を及ぼすでしょう。核戦争は、我々の文明を破壊し得るのです。広島と長崎での地獄を生き延びた人々の運命は、長きにわたって

隠され、顧みられずにいました。1956 年に、地域の被爆者団体と太平洋での核実験の被害者が共に日本原水爆被害者団体協議会を結成しました。日本語での略称は「日本被団協」で、日本で最大かつ最も影響力のある被爆者の団体の協議会となりました。（ノーベル委員会訳）

と、アメリカの原爆が広島・長崎の人々を殺戮したこと、原爆投下当時のみならず、その後も放射線障害などによって殺戮し続けていること、そして核戦争による文明の破壊を指摘した上で、広島・長崎の被爆者が隠され無視されてきたこと、太平洋核実験の犠牲者と共に被団協を結成させたことを述べています。

そして、「日本被団協は、何千件もの目撃証言を提供し、決議採択や世論への訴えかけを行い、国連や様々な平和会議に毎年代表団を派遣して、核軍縮の差し迫った必要性を世界に訴えてきました。いつの日か、歴史の証人である被爆者がいなくなる時がくるでしょう。しかし、記憶を残すための力強い活動と継続的な取り組みの中で、日本の新たな世代が被爆者の経験と思いを語り継いでいます。彼らは、世界中の人々を奮い立たせ、教育しています。このように、人類の平和な未来の必須条件である核のタブーを保持することに彼らは貢献しています」と、日本被団協による証言活動とそれを引き継ぐ世代の活動の核のタブーへの貢献を讃えまし



2025 年 1 月 JR 奈良駅前で核兵器禁止条約発効の日にスピーチ

た。

ノーベル平和賞は被団協の核のタブーへの貢献を述べる一方で、核被災が隠蔽されてきたことを指摘しています。実際、核が人々にもたらした惨状は世界的に「タブー」でした。その理由は、第1に、原爆の影響については日本占領期に情報統制があったこと。第2に、放射線影響研究そのものが軍事機密情報として扱われ続けていること。第3に、米国政府は原爆の威力については公表するが、国際法違反に問われかねない情報については公表しなかったからです。そうした中で生き延びながらも隠され続けた被爆者や核被災者の救済や援護は、国際政治の中でも国内政治の中でも構造的に放置されてきました。「核のタブー」とは核の惨禍を世界の人に知らせまいとする「タブー」でもあったのです。この「核のタブー」とは、核による被災者の声を封じ込めることによって、核使用の危険性を極めて高めてきたといえます。

原爆禁止運動はすでに占領下日本で始まっていますが、原水爆禁止運動は1954年3月1日にビキニ環礁での米水爆実験による第五福竜丸の被災を契機として広がりました。1954年9月23日、第五福竜丸無線長の久保山愛吉氏が「原水爆による犠牲者は自分を最後にしてほしい」と言い残して亡くなると、水爆実験に対する反発は一層高まりました。3,000万人以上の反対署名が集まり、1955年8月6日には第1回原水禁世界大会が開かれ、高橋昭博さんなど被爆者や、久保山愛吉の妻である久保山すず氏が出席し、原水爆禁止を訴えました。そして全国組織として原水爆禁止日本協議会が発足しました。その翌年発足したのが日本原水爆被害者団体協議会です。

・日米政府の核兵器観

日本被団協をはじめとする核被災者の訴えにも関わらず、世界の核政策立案者たちの発想はひどいものです。とりわけ原爆を実際に使用した国の大統領及びその側近は、とんでもない「核兵器観」を持っています。

トランプ政権の国防総省の政策担当国防次官となったエルブリッジ・コルビー氏は、前回のトランプ政権の時に国防次官補代理を務めていました。彼の祖父はCIA長官を務めた人物でもあります。コルビー氏は2021年8月9日放送のNHKスペシャル「原爆初動調査」でフォールアウトの影響を極めて軽視する発言をしております。

コルビー氏：アメリカは中国と覇権争いをして



フランスのラ・レジスタンスというイベントに招かれ、原爆 80 周年の反核イベントでの写真

おり、戦争を抑止するための“準備”が必要でした。そのための選択肢として、小型の核兵器の配備が議論されようとしています」

取材班：それは残留放射線を出さないのですか？

コルビー氏：地中で爆発させたら、多くの残留放射線が発生しますが、空中だと最小限で済みます。爆発させる高度が非常に重要です。

つまり空中高く爆発した広島・長崎の放射線の影響はたいしたことがないとする、レズリー・グロブズ、ロバート・オープンハイマー、トーマス・ファーレル、スタッフォード・ウォレンの原爆の残留放射線（フォールアウト）影響過小評価プロパガンダを引き継いでおります

それでは、日本政府は核兵器禁止条約に対してどのような見解をとっているのでしょうか？日本外務省ホームページによれば、核兵器禁止条約への日本政府の「考え方」として、成立以来「日米同盟の下で核兵器を有する米国の抑止力を維持することが必要です」として、次のように述べています。

+++++

核兵器禁止条約では、安全保障の観点で踏まえていません。核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険に晒（さら）すことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起（じゃっき）します。

+++++

アメリカと一緒に核兵器必要論を展開してきているのです。また、残留放射線・放射性降下物・内部被曝をめぐる裁判では、その影響を否定する立場に立っております。こうした脅しの論理の「核のタブー」を撤廃し、核そのものをタブーにしてゆくことこそが、核時代80年の今年、ますます重要です